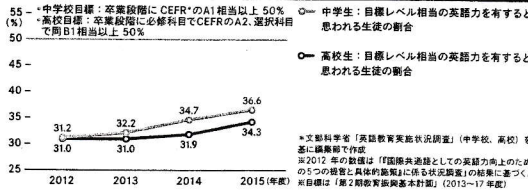


英語教育改革の「これまで」と「これから」

図3 生徒の英語力の状況



グローバル化が進み、社会のあり方が大きく変わることが予測される中、小学校、中学校、高校で一貫した指導・到達目標を掲げ、思考力や判断力を深めながら、表現力の向上と、的確・適切なコミュニケーション能力の育成を目指す英語教育改革が、着々と進んでいる。ここでは、英語教育改革の背景と展望を、データを交えながら解説する。

図4 英語教育改革の進展(予定)と対応学年

Table showing the progress of English education reform from 2013 to 2027, including curriculum changes and implementation years for elementary and high school.

図5 学校の英語の授業の中でしていること

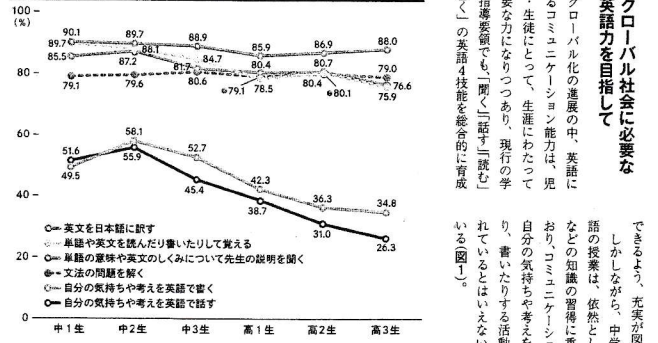
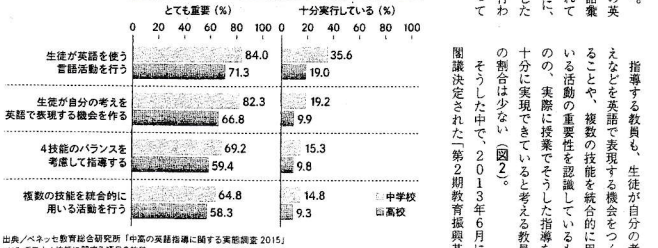


図2 教員が英語を指導する際、とても重要だと思うこと/十分実行していること



本計画(2013~17年度)では、グローバル人材育成に向けた英語力の目標を「中学校卒業段階にCEFRのA1に相当以上、高校卒業段階にCEFRのA2に相当以上、50%」とする。...

2020年を軸に英語教育の改革が進む

現在は、外国語によるコミュニケーション能力の育成の過渡期にある。2020年を軸とした改革が進む。...

英語教育改革の「これまで」と「これから」

Figure 7: Foreign Language Learning Guidance Revision Direction. A diagram showing the transition from A1 to B2 levels and the corresponding curriculum changes for elementary, middle, and high schools.

図5 「生徒の英語力向上推進プラン」の概要(2015年6月公表)

改革のコンセプト
1. 生徒の実英語力向上を目指し、国及び県で明確な達成目標(GOAL)を設定
2. その達成状況を毎年公表し、計画的に改善を推進
3. 生徒の英語力向上に貢献する学校を表彰し、公表(2015年度末を目途)
4. 英語教育実施状況調査に基づく進捗管理の体制を整備

図6 英語教育改善プラン・実施内容の概要(東京都の場合、2016年6月公表)

Table summarizing the implementation details of the English Education Improvement Plan in Tokyo, including goals, measures, and progress indicators.

図7 外国語の学習指導要領改訂の方向
(CEFR) B2 B1 A2 A1
高校卒業レベルで4000~5000語程度
高校で1800~2500語程度
高校で1600~1800語程度
高校で1200語程度
高校で600~700語程度

図5 「生徒の英語力向上推進プラン」の概要(2015年6月公表)
改革のコンセプト
1. 生徒の実英語力向上を目指し、国及び県で明確な達成目標(GOAL)を設定
2. その達成状況を毎年公表し、計画的に改善を推進
3. 生徒の英語力向上に貢献する学校を表彰し、公表(2015年度末を目途)
4. 英語教育実施状況調査に基づく進捗管理の体制を整備

日本人が英語を学ぶべき3つの理由

英語を学ぶべき理由を考えてみましょう。3つの理由を順番にお話します。

理由1) 英語を知ることには、すなわち日本を知ることにつながるため

英語を学ぶことの最大のメリットは、「日本」という国を客観視する手段を得られることです。例えば、日本のことが海外ではどんなふうに関心されているのか？あるいは、日本語で報道される海外のニュースは、別の国ではいったいどのようにならなっているのか、クッキリと浮かび上がってきたことを知ることで、日本という国が外からどのように見えているのか、クッキリと浮かび上がります。そして、まず、どこが、日本語しか話せない、という多面的な視点を得ることが難しくなります。そして、日本の常識が正しい、日本の常識は世界のどこでも通用する、などと思いがちですが、仮に日本の常識は海外では通じない、となんとか概念的にわかっているとしても、実際に自分の目や耳で一次情報に接して消化するのは、大きな違いがあります。

理由2) 英語を学ぶことで別の文化を知ることができるため

異文化を知ることで、あなたの世界が豊かになります。今まで知らなかった物事の捉え方や考え方に触れることで、それがまた自分の血肉となり、自分の世界観を、より豊かなものにしていくのです。

また、別の言語を使うようになることで、異文化に対する認識が変わってきます。1週間ぐらい海外を旅行しても、異文化が理解できるわけではありません。まずは言葉を用い、人と交わり、話をする。全てはそこからです。

同じ日本人同士だとして、話をしなかつたら相互理解なんてありえません。夫婦や恋人や同僚だとしてそのなです。ましてや、外国の文化や人々を理解しようと思ったら、何がなく、まずは言葉の獲得からなのです。

さらに、異なる言語は、それぞれ異なる世界観を構築しています。英語と中国語と日本語では、それぞれ物事の捉え方少しずつ違うのです。逆に言えば、言語を学ぶことで異なる世界を知ることができるのです。

理由3) 英語は「もつとも汎用的な言語」であるため

なぜフランス語でも中国語でもなく、英語を学ぶべきなのでしょう？

その答えは、英語が現在、もつとも汎用性の高い言語だからです。医療、IT、経済、エネルギー、スポーツ、芸術……。どの分野へ進もうと、もつとも有益な情報源は英語です。

さらに、ビジネスの分野での英語という言語は武器になります。海外のマーケットを開拓したかったら、まずは英語を押さえることで、大きな人口のバイにアクセスすることができます。情報を得るにしても、発信するにしても、英語がもつとも汎用性の高い言語なのです。

英語を学ぶこと、それは、より豊かな人生に繋がる

英語ができるというだけで選択肢も広がる。英語ができるというだけで、他国の人と等身大で接することができる。英語ができるというだけで、人生がより豊かなものへと変わります。

<http://philip-portal.com/reason-study-english/>

ヘイトスピーチ(英: hate speech) 憎悪表現とは人種、出身国、民族、宗教、性的指向、性別、障

害など、自分から主体的に変えることが困難な事柄に基づいて⑨個人または集団を攻撃、脅迫、

侮辱する発言や言動のことである。

日本語では「憎悪表現」の他に「差別的憎悪表現」「憎悪宣伝」「差別的表現」「差別表現」「差別言論」「差別煽動」「差別運動表現(差別煽動表現)」などと訳される。また、社会学者のましろひでのりはこの概念に「ヘイト」とか「憎悪」と言った表現を使うべきではないとして(心理的打撃を目的とする)「言語的リソツ」という用語を提案している。

移民受け入れと排斥

極端な移民受け入れから排斥へ 欧州で戦前と同じ現象

欧州—キリスト誕生以前から、欧州は移民迫害と偏見を繰り返しています

欧州ではEU成立以来、無制限に移民や難民を受け入れるのを大原則にしていたが、移民難民の排斥へ世論は転換しています。

こうして極端から極端への変化はキリスト誕生以前から繰り返されていて、キリスト自身も移民である事から迫害を受けていました。

移民や難民による負担から排斥運動が活発化

欧州は難民に対する世論が変化し、厳しい態度を取るようになってきています。

原因は難民や移民によるたび重なる暴動や犯罪が、甘い幻想を吹き飛ばしたからでした。極度の理想論から難民を受け入れ、後で排斥に転ずるという展開は、戦前のドイツと同じでした。

2015年にシリアから100万人を超える難民が殺到したとき、「難民はみんな良い人」という政治宣伝が行われました。

スウェーデンなど北欧諸国は国民の自由が制限されていたので、犯罪発生率が非常に低かった。

しかし移民受け入れ後は犯罪率が数十倍に増加し、特に移民地区では、市民が歩けないほど治安が悪化しました。

こういう下地があったにも関わらず、2015年夏以降に押し寄せた難民には警戒心が働かず、欧州で100万人以上受け入れられました。難民受け入れ後は想像通り、強盗や暴動、女性を狙った犯罪などが多発し、特にドイツでは難民による襲撃事件が多発しました。

難民の為に増強も行われたのに、市民への福祉予算や高齢者予算は減額されています。

理想論から排斥運動へ転換—自然な成り行きとして市民の間では反難民感情が高まって、難民への襲撃や、難民と市民の闘争事件が起きています。各国は難民受け入れを制限し、一旦受け入れた難民も国外追放したりしています。

デンマークでは難民の費用を削減し、1万クローネ(約17万円)以上の金品を没収できる法律を成立させる。各国では難民の犯罪を防ぐ為、自警団を結成したり、移民排斥グループが活動を活発化させています。

こうした極端に甘い、理想主義による移民受け入れと、その反動による移民排斥が、第二次大戦

前の欧州に似ているのです。 (<http://www.thutmosesv.com/archives/52831036.html>)

教育課程論第 9回 (11月24日) リアクシヨソ

テーマ 教育とジェンダー (テキスト9章)

グループメンバー (番号 <下桁>、名前)

() () () () () () () () () ()

グループで、話しあった内容を、下に書きなさい。

1 通った高校で、女の先生は、どのくらい(何割)、いましたか。(テキスト9章参照)

④ 4割 ⑤ 4割 ⑥ 6割

2 通った高校で、校長先生は、男性でしたか、女性でしたか。(同上)

1 男性 3名 2 女性 0名

3 男女でカリキュラム(教育内容、教科)が違っていたか。(同上&、谷田川参照)

⑦ 体育の内容 ⑧ 体育

4 先生の児童・生徒に対する扱いが、男の子と女の子で違っていたか。(小中高で) あった場合、それはどのようなことですか。(同上)

1 なかった。

2 あった→その内容(同性に厳しい先生だった。調理実習で女子のみ味見

を、男子の担任と女子の担任の仕度量が違うのが、男子はバレーが出来る

5 役員を決めるとき、男子が委員長、女子が副委員長というように、女子が男子の

サポート役に回ることがありましたか。(同上)

① あった (校長母長(男)と副母長(女)) 2 なかった

6 学校の成績では、一般に男子と女子で、どちらがよいということがありましたか。(同上)

1 男子が高い 2 違いはない ③ 女子が高い 4 教科により違う

7 男性の方が女子より自殺率が高くなっていますが、「男性が生きづらい」のは

なぜでしょうか。(多賀太「男子をめぐる問題」参照)

・男の方が責任が重い 今までの女子は、社会で「男が平等になり

・期待値が高い への反動。

8 生物学的な性別(セックス)と社会心理的な性別(ジェンダー)のどちらが大切

ですか(上野千鶴子「差異の政治学」参照)

・個人としては社会心理的な性別が大丈夫

・客観的々他人からは生物学的な性別が大丈夫

9 将来、どのような生活をしたいですか

1 男は外で働き、女は家事育児中心の生活

② 男女は平等に働くが、出産・育児期間は女性が主にそれに専念する

③ 男女で平等に働き、家事・育児も平等に行う

4 その他()

将来生婦願望には同意できる

家に子どもがいるのは少し面倒だけど

教育課程論第 9回 (11月24日) リアクシヨソ

テーマ 教育とジェンダー (テキスト9章)

グループメンバー (番号 <下桁>、名前)

() () () () () () () () () ()

グループで、話しあった内容を、下に書きなさい。

1 通った高校で、女の先生は、どのくらい(何割)、いましたか。(テキスト9章参照)

④ 4割 ⑤ 4割 ⑥ 6割

2 通った高校で、校長先生は、男性でしたか、女性でしたか。(同上)

1 男性 2名 2 女性 1名

3 男女でカリキュラム(教育内容、教科)が違っていたか。(同上&、谷田川参照)

⑨ 体育の内容 ⑩ 体育

4 先生の児童・生徒に対する扱いが、男の子と女の子で違っていたか。(小中高で) あった場合、それはどのようなことですか。(同上)

1 なかった。

2 あった→その内容(異性の生徒にたいしての扱いの違い、

役員を決めるとき、男子が委員長、女子が副委員長というように、女子が男子の

サポート役に回ることがありましたか。(同上)

1 あった () 2 なかった

6 学校の成績では、一般に男子と女子で、どちらがよいということがありましたか。(同上)

1 男子が高い 2 違いはない ③ 女子が高い 4 教科により違う

7 男性の方が女子より自殺率が高くなっていますが、「男性が生きづらい」のは

なぜでしょうか。(多賀太「男子をめぐる問題」参照)

・男性から、この偏見 男性の責任感、プレッシャー

8 生物学的な性別(セックス)と社会心理的な性別(ジェンダー)のどちらが大切

ですか(上野千鶴子「差異の政治学」参照)

・生物学的な性別の方が大切

9 将来、どのような生活をしたいですか

because 偏見から同じ生活をしたい? 現実 ① 男は外で働き、女は家事育児中心の生活

② 男女は平等に働くが、出産・育児期間は女性が主にそれに専念する

理想 ③ 男女で平等に働き、家事・育児も平等に行う ④ 男女平等を平等

4 その他()

将来生婦願望

男、少し男に制限されるのが嫌

70 多国籍化する学校

— 多文化時代の子どもへの対応

佐藤 郁衛
日本大学 教授

I 多文化へのプロローグ

日本の学校は多文化の波が押し寄せ始めたのは一九七〇年代である。一九七二(昭和四七)年に日本と中国は国交を回復し、「中国留孤児」と言われる人たちの帰国が始まり、その二世代三世代が日本の学校に就学するようになった。こうした子どもたちは、日本語ができてきかた、日本の学校への適応が難しかったり、これこそ日本の学校や教師が適遇しなくてはならない子どもたちだった。

中国帰国者の橋本春美さんは、一九七八(昭和五三)年に家族と共に長野県に帰国した。「日も早く日本語や日本文化・習慣を身につけること」を目標に

少数であり、学校全体の課題になるまではならなかった。しかし、日本への定住を前提としており、いかに早く日本語を習得し、日本の学校に適應するかが目標になり、日本の教育の仕組みや方法を問いただす視点は弱かった。

II 日系人の子どもの増加

一九九〇年頃を境に学校の状況は一変する。日本経済はバブル期にあり、製造業を中心に人手不足が深刻化していた。そのため、日本政府は、一九八九(平成二年)に「出入国管理及び難民認定法」を改正し、日系移民とその子孫に定住資格を与え、日本での居住と労働を認めた。いわば「里帰り」という名目で、在留を認めた。このため、日系ブラジル人が急増し、一九九〇(平成二)年には約五万〇〇〇人だったが、四年後の一九九四(平成六)年には一十五万人と倍近くになった。日系ペルー人も同様増加していった。この他、中国やフィリピン国籍の人も多くなっていった。

こうした外国人は、日本で働くためにやってきた。

① 「中国語禁止が家族の目標」になり、また、学校生活に慣れるために頑張ったという。中国では水泳の授業を経験していないため、泳げないばかりか水に浸るだけで恐怖を感じた。学校の教師が根気強く個別の指導をしてくれたと振り返っている。

学校では、こうした子どもへの指導を手探りで行っていた。文部省(当時)も、「中国引揚女子教育研究協力校」の指定、日本の学校への適応のために中国語版の補助教材の作成、教師のための指導の手引や日本語指導教材の作成など、本格的な支援に乗り出していた。時を同じくして一九七〇年代にインドネシア難民の受け入れが始まり、難民の子どもたちの教育も開始された。ただ、中国帰国者の子ども、難民の子どもは

② 進んで、その後家族を呼び寄せた。日本での定住を希望していたわけではなく、お金が貯まれば母国に帰ることを前提としていた。帯同した学齢期の子どもの場合は日本の学校に就学するようになった。日本の学校でもそうした子どもを一時滞在させていた。南米の日系人の子どもの受け入れ、学校の教師から「やがて母国に帰る子どもたちに日本の北海道の勉強をさせてどんな意味があるだろうか」という疑問を寄せられたことを鮮明に覚えていて、学校や教師たちは、外国人の子どもの教育を一時滞在であり、そうした子どもへの教育をどのように進めるかについて悩んでいたためである。

③ 文部省(当時)は、一九九一(平成三)年にはじめて外国人の子どもの日本語の実態を把握するため、「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査」を実施した。その結果、学校で日本語指導が必要な小学生は三九七八八人、中学生は一四八五九人という結果を得た。関係者も多くは実態よりも少ないという感想を持った。それは、指導を必要とするという基準が曖昧で、また、日常会話ができれば指導を必要としないと思われてしまっていた理由

④ 由からである。実際の子どもたちの様子は、休み時間や放課後に流暢に日本語を操っていても、いったん授業に参加すると授業内容を理解できない、また理解したことを十分に表現できないといった状況にあった。

この調査は二年おきに実施されてきたが、学習についていけない子どもも対象にされるようになった。一九九七(平成九)年には、小学生は一五〇〇〇〇人、中学生は四五〇〇〇人大幅に増加した。子どもたちの国籍は把握できないが、母語別では調査が行っており、ポルトガル語が最も多く、ついで中国語、スペイン語と続きこの三言語で全体の八割を占めている。ブラジル、中国、ペルーを国籍とする子どもが多いのである。

⑤ こうした子どもたちは、日本語ができないため、受け入れ難い日本の学校の戸惑いも大きく、各地で日本語ができないことを理由に受け入れを拒否する学校すらあった。また、外国人の子どもたちの不登校や不就学の問題も出てくるようになる。

III リーマンショックによる変化

外国人の子どもの増加傾向は、二〇〇〇年代に

⑥ どが地域で孤立しないよう、日本語の指導や学習習慣の確保を図るための場として、各地に「虹の架け橋教室」を設け、日本の公立学校に転入ができるようにすることを目的とした。この教室で、日本語指導を受けて日本の公立小中学校に進んだ子どもも多い。二〇一三年度の成果では二五〇〇〇人の子どもがこの教室に通い、その半数近くが公立小中学校に通うようになった。

⑦ 東日本大震災などもあり、一時的に外国人が減少したものの、日本経済の回復とともに、製造業、建設業、サービス業を中心に労働力が求められるようになった。アジアから外国人が増加し、定住化の傾向が強くなったのもこの時期からである。

IV 多国籍化する学校

⑧ 日本では、ここ数年、外国人登録者の構成に変化が見られるようになった。かつては、ブラジル人が多かった地域でフィリピン籍の子どもの多くが就学するようになった。二〇一六(平成二八)年末の外国人登録者数は、二三八万二八二二と前年末に比べ

⑨ 入つてからも続いた。特に、ブラジルの人たちが多く居住する群馬県大泉町、愛知県豊田市、静岡県浜松市などの居住地域の学校には、半数近くが外国人の子どものいるところも現れるようになった。こうした地域には、ポルトガル語で、ブラジルのカリキュラムで授業を行うブラジル人学校なども多く設置されるようになった。

⑩ しかし、二〇〇八(平成二〇)年のリーマンショックで状況は大きく変わる。製造業を中心に失業者が多くなり、再就職もできないという事態が生じた。国では日系人を対象に帰国希望者への支援事業を開始した。二万人以上の日系人が帰国し、子どもと一緒に母国に戻つた。一方、日本に残つた子どもたちも景気が後退により、不就学や自給自給といった事態に陥つた。つまり、それまでブラジル人学校に通っていたが授業料を払えずに学校に行けなくなり、かといって日本語力が不十分のため日本の学校にも行っていないという不就学が問題になった。そこで、二〇〇九年度から緊急対策として、「住居外国人の子どもの就学支援事業」通称「虹の架け橋事業」が立ち上がった。当初、三年間の予定だったが、二〇一四年度まで実施された。子

⑪ 約一五万人増加した。国籍別では中国が最も多いが、この数年、フィリピン、ベトナム、ネパールなどアジアの国の出身者が増加している。

⑫ 「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成二八年度)」では、日本語指導が必要な外国籍の小学生は三二二五六人、中学生は七九二二人に達し、前調査(平成二五年)と比較していずれも増加している。母語別ではポルトガル語が最も多いが、中国語、英語、ベトナム語、フィリピン語などが増加傾向にあり、学校の多国籍化は着実に進んでいる。

V 子どもへの対応と学校の課題

⑬ ある外国人の子どもの学校に入学したところの様子を次のように語っている。

「いちばん困ったことは、もちろん言葉が通じないことです。……郷里にいたときの私は積極的で自信を持って行動していました。しかし、日本に来てからの私はすべてのことに自信がもてず、まったく勇気をなくしてしまいました。……何をやるにも、細心の注意

⑭ を払い、なにかおぼえたような生活をしていました。私は無口になり、ただ、家や学校の往復、そして日本語の勉強に時間を費やすだけの状態でした。」

⑮ 子どもへの問題はその作文に集約されている。日本語ができていないこと、すべてについて自信がなく、否定的な自己概念をくりあげてしまふこと、友人関係がつかれず孤立してしまふことなどである。この間も、日本語指導はもとより、子どもたちが自信を持って生活できるようにすることが課題だとわかる。

⑯ まずは日本語教育に関する課題である。新しい学習指導要領の総則に初めて、日本語の習得に困難のある子どもに対する日本語指導の必要性が加えられた。特に「日本語の習得に困難のある児童(生徒)については、個々の児童(生徒)の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする」と記された。外国人の子どもの場合は、日本への定住化の傾向にあり、日本語の教育をしっかりと保障していく必要がある。そのためには、日本語を正規の教材に据えようとしたことを検討していく必要がある。

⑰ また、ダイバーシティという視点を学校の教育の中核に据えていかなければならない。ダイバーシティとは、国籍、人種、民族、文化、宗教、障がいなどを理由とする差別がないこととあり、これの相通を個性へして尊重することである。多様な子どもが共に学び、その多様性を活かす教育を行っていくことで、子どもたちが自己肯定感を持ち、将来の生活を切り拓いていけるようにすることである。外国人の子どもたちを弱者として位置づけるのではなく、二つの言語能力を持つ存在として積極的に位置づけ、その教育を構想していくことが多文化時代の学校の役割である。

(1) 大橋啓美「文化間移動とキャリア形成——中国帰国者二世という経験から」『異文化教育』三三、一五—二七、二〇一一年

(2) 法務省「登録外国人統計」より

(3) 「虹の架け橋事業」については、国際研修機関「IOM」の下記の報告書を参照し、「定住外国人の子どもの就学支援事業 成果報告書」http://www.iomjapan.org/publication_kakuhashi_report.html

(4) 法務省「在留外国人統計」より

(5) 中西見・佐藤郁衛(編著)『外国人児童・生徒教育への取り組み——学校共生の道』教育出版、一九九八、二八頁